

兵庫県公報

平成20年 8月 8日 金曜日 第 2003 号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
住居表示の実施に伴う西宮市の区域内における町及び字の区域変更（市町振興課）	1
救急病院の認定（医務課）	4
救急業務に関し協力する旨の申出の撤回（同）	4
救急病院の名称変更（同）	4
土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	4
土地改良区の定款の変更認可（同）	6
保安林の指定の予定通知（豊かな森づくり課）	6
同上（同）	7
公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	7
道路の区域の変更（道路保全課）	7
道路の区域の変更及び供用開始（同）	8
景観影響評価書の縦覧（都市政策課）	8
土地区画整理組合の定款の変更認可（市街地整備課）	9
土地区画整理組合の事業計画の変更認可（同）	9
公 告	
特定非営利活動法人の定款変更に係る認証の申請（地域協働課）	9
平成20年度兵庫県看護功績賞表彰（医務課）	10
大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	11
市町村職員共済組合公告	
平成19年度決算の要旨	12
同上	13

告 示

兵庫県告示第820号

住居表示に関する法律（昭和37年法律第119号）に基づく住居表示の実施に伴い、西宮市の区域内において、次のとおり、町及び字の区域の変更をする旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、西宮市長から届出があった。

この届出に係る処分は、平成20年9月1日からその効力を生ずるものとする。

平成20年8月8日

兵庫県知事 井戸敏三

変更前の区域及び名称	変更後の区域及び名称
別 図 1	別 図 2

変更後の町名	変更後の境界線	変更後の区域に含まれる変更前の町名
名塩茶園町	塩瀬町名塩の町界 塩瀬町名塩字クチハメ谷4798の20の北筆界 市道塩第455号線の北側 塩瀬町名塩字クチハメ谷4798の2及び同4798の9の各東筆界	塩瀬町名塩の一部

備考 地番は、平成20年4月10日現在の地番である。





兵庫県告示第821号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により、次の医療機関を救急病院と認定した。

平成20年 8 月 8 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称 高砂市民病院
 所 在 地 高砂市荒井町紙町33番1号
 認 定 年 月 日 平成20年 6 月 4 日
 認定の有効期限 平成23年 6 月 3 日

兵庫県告示第822号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出が、次の医療機関より撤回された。

平成20年 8 月 8 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称 医療法人味木会 太子病院
 所 在 地 揖保郡太子町鶴387番地
 撤 回 年 月 日 平成20年 7 月31日

兵庫県告示第823号

救急医療機関の名称が変更されたため、告示する。

平成20年 8 月 8 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

新 名 称 I H I 播磨病院
 旧 名 称 石川島播磨重工業健康保険組合 播磨病院
 所 在 地 相生市旭3丁目5番15号
 変 更 年 月 日 平成20年 7 月 1 日

兵庫県告示第824号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成20年 8 月 8 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 神戸市深谷土地改良区

退任役員

役員区分	氏 名	住 所
理 事	岡 田 充 男	神戸市北区八多町深谷548番地
監 事	藤 原 壽 夫	同 市同区八多町深谷918番地

就任役員

役員区分	氏 名	住 所
理 事	小 西 治 夫	神戸市北区八多町深谷46番地
監 事	西 井 公 一	同 市同区八多町深谷471番地

2 神戸市生野土地改良区

退任役員

役員区分	氏 名	住 所
理 事	小 坂 正 已	神戸市北区道場町生野610番地の2
同	大 西 正 彦	同 市同区道場町生野 6 番地
同	仲 谷 靖	同 市同区道場町生野372番地

同	銅 本 増 成	同	市同区道場町生野729番地
同	池ノ上 繁	同	市同区道場町生野52番地の1
同	大 前 光 弘	同	市同区道場町生野587番地
同	大 北 順 三	同	市同区道場町生野93番地
同	新 谷 美 治	同	市同区道場町生野224番地
同	大 北 治	同	市同区道場町生野685番地
監 事	大 東 昭 一	同	市同区道場町生野192番地
同	喜 多 正 博	同	市同区道場町生野316番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	小 坂 正 己	神戸市北区道場町生野610番地の2
同	大 西 正 彦	同 市同区道場町生野 6 番地
同	仲 谷 靖	同 市同区道場町生野372番地
同	銅 本 増 成	同 市同区道場町生野729番地
同	大 北 順 三	同 市同区道場町生野93番地
同	池ノ上 繁	同 市同区道場町生野52番地の1
監 事	喜 多 正 博	同 市同区道場町生野316番地
同	大 東 昭 一	同 市同区道場町生野192番地

3 吹土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
監 事	河 南 常 夫	篠山市東古佐197番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	河 南 常 夫	篠山市東古佐197番地

4 上滝土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	吉 竹 寛 二	丹波市山南町上滝1179番地
同	村 上 鷹 夫	同 市山南町下滝384番地
同	友 井 正	同 市山南町上滝243番地
同	森 田 宇一郎	同 市山南町下滝438番地
同	上 田 明	同 市山南町上滝733番地
同	大 野 秀 男	同 市山南町上滝829番地
同	酒 井 一 義	同 市山南町上滝1123番地 1
同	大 野 重 幸	同 市山南町上滝841番地
同	吉 竹 勉	同 市山南町上滝1218番地
同	大 前 重 信	同 市山南町上滝607番地
同	大 前 勝 次	同 市山南町上滝632番地
同	西 垣 義 美	同 市山南町阿草49番地
同	森 田 義 和	同 市山南町下滝436番地 1
同	永 井 良 和	同 市山南町下滝78番地 2
同	松 原 正 和	同 市山南町下滝247番地 5
監 事	桐 林 正 明	同 市山南町阿草17番地
同	森 田 衛 輝	同 市山南町下滝449番地
同	若 林 俊 文	同 市山南町上滝918番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	吉 竹 寛 二	丹波市山南町上滝1179番地
同	村 上 鷹 夫	同 市山南町下滝384番地

同	友 井 正	同	市山南町上滝243番地
同	森 田 宇一郎	同	市山南町下滝438番地
同	大 野 重 幸	同	市山南町上滝841番地
同	吉 竹 勉	同	市山南町上滝1218番地
同	大 前 勝 次	同	市山南町上滝632番地
同	西 垣 義 美	同	市山南町阿草49番地
同	若 林 作 巳	同	市山南町上滝845番地
同	大 野 章	同	市山南町上滝795番地
同	若 林 一 良	同	市山南町上滝969番地
同	村 上 正	同	市山南町上滝1085番地
同	森 田 義 和	同	市山南町下滝436番地 1
同	永 井 良 和	同	市山南町下滝78番地 2
同	松 原 正 和	同	市山南町下滝247番地 5
監 事	若 林 俊 文	同	市山南町上滝918番地
同	桐 林 正 明	同	市山南町阿草17番地
同	森 田 衛 輝	同	市山南町下滝449番地

5 小川中央土地改良区

退任役員

役員区分	氏 名	住 所
理 事	後 藤 武 正	丹波市山南町井原10番地
同	笹 倉 範 久	同 市山南町奥186番地

就任役員

役員区分	氏 名	住 所
理 事	深 田 光 司	丹波市山南町井原 8 番地
同	横 山 勇 美	同 市山南町奥43番地 2

兵庫県告示第825号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

平成20年 8月 8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

土地改良区 の 名 称	認 可 年 月 日
池谷連合土地改良区	平成20年 7月24日
上滝土地改良区	同 上

兵庫県告示第826号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成20年 8月 8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林予定森林の所在場所
養父市養父市場字浦山20の1、21の1、21の2、22、字町並410
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字浦山20の1・21の1・21の2（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局地域振興部和田山農林振興事務所及び養父市役所に備え置いて縦覧に供する。）

兵庫県告示第827号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成20年 8 月 8 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 保安林予定森林の所在場所

養父市大屋町和田字南良辺132の1、132の2、132の3・132の4（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）132の5

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字南良辺132の3・132の4（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局地域振興部和田山農林振興事務所及び養父市役所に備え置いて縦覧に供する。）

兵庫県告示第828号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、姫路市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成20年 8 月 8 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 作業種類

公共測量（空中写真撮影、1/1,000基本地形図修正、1/2,500基本地形図作成）

2 作業期間

平成20年 6 月24日から平成21年 3 月10日まで

3 作業地域

姫路市

兵庫県告示第829号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成20年 8 月 8 日から2週間、阪神北県民局県土整備部宝塚土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成20年 8月 8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 尼崎宝塚線	伊丹市池尻3丁目288番から 同市西野1丁目1番まで	旧	20.0から 34.0まで	470.0	
		新	20.0から 38.0まで	470.0	一部 予定地

兵庫県告示第830号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成20年8月8日から供用を開始する。

その関係図面は、平成20年8月8日から2週間、但馬県民局県土整備部八鹿土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成20年 8月 8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 養父穴栗線	養父市大屋町明延字西側366番2から 同市大屋町明延字西側363番1まで	旧	5.0から 19.0まで	155.0	
		新	6.0から 19.0まで	155.0	

兵庫県告示第831号

景観の形成等に関する条例(昭和60年兵庫県条例第17号。以下「条例」という。)第27条の8第1項の規定により、次のとおり景観影響評価書(以下「評価書」という。)の提出があった。

ついては、この評価書の写しを条例第27条の9第1項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

平成20年 8月 8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 特定建築主の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
 名称 STAR NET株式会社
 代表者の氏名 小 泉 星 児
 住所 神戸市中央区二宮町1-2-3
- 2 特定建築物等の名称及び所在地
 名称 (仮)魚崎南町リゾートホテル
 所在地 神戸市東灘区魚崎南町3丁目1079-9、1079-11
- 3 評価書の写しの縦覧場所及び縦覧期間
 縦覧場所 兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課及び神戸県民局県土整備部まちづくり課
 縦覧期間 平成20年8月8日から同月21日まで

兵庫県告示第832号

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第39条第1項の規定により、三田市天神土地区画整理組合の定款の変更を次のとおり認可した。

平成20年 8 月 8 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 施行地区

変更前 三田市下深田字梅坊ヶ谷、下深田字杵坂口、屋敷町、天神二丁目及び天神三丁目の各一部
同 市下深田字北岡及び字圓岡の全部

変更後 三田市下深田字梅坊ヶ谷、下深田字杵坂口、屋敷町、天神二丁目及び天神三丁目の各一部
同 市下深田字北岡の全部

2 変更認可の年月日

平成20年 7 月28日

兵庫県告示第833号

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第39条第1項の規定により、三田市天神土地区画整理組合の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成20年 8 月 8 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 施行地区

変更前 三田市下深田字梅坊ヶ谷、下深田字杵坂口、屋敷町、天神二丁目及び天神三丁目の各一部
同 市下深田字北岡及び字圓岡の全部

変更後 三田市下深田字梅坊ヶ谷、下深田字杵坂口、屋敷町、天神二丁目及び天神三丁目の各一部
同 市下深田字北岡の全部

2 変更認可の年月日

平成20年 7 月28日

公 告

特定非営利活動法人の定款変更に係る認証の申請

特定非営利活動法人から定款変更に係る認証の申請があったので、特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第5項において準用する同法第10条第2項及び県民ボランティア活動の促進等に関する条例(平成10年兵庫県条例第39号)第17条の規定により、兵庫県企画県民部県民文化局地域協働課、神戸県民局、阪神南県民局、阪神北県民局、東播磨県民局、北播磨県民局、中播磨県民局、西播磨県民局、但馬県民局、淡路県民局及び丹波の森公苑において、関係書類を縦覧に供する。

なお、関係書類の縦覧期間は申請のあった年月日から2月間とする。

平成20年 8 月 8 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 (1) 申請のあった年月日 平成20年 7 月25日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人神戸日独協会

イ 代表者の氏名 家 次 恒

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市中央区御幸通 8 丁目 1 番 6 号神戸国際会館17階

エ 定款に記載された目的

この法人は、日本とドイツの間の文化、経済等の促進を通じて、日独両国の相互理解を深め、もって両国民の友好親善を図ることを目的とする。

2 (1) 申請のあった年月日 平成20年 7 月25日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人輝はすいけ

イ 代表者の氏名 北 井 孝 子

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市長田区西代通 1 丁目 3 番17号

エ 定款に記載された目的

この法人は、長田区を中心に居住する住民に対して、保健福祉の増進やまちづくりの推進、文化、スポーツの振興、環境保全、子育て支援等に関する事業を行い、高齢者や障害者、子ども等全ての人が安心して住み続けることができるまちづくりに寄与することを目的とする。

3 (1) 申請のあった年月日 平成20年 7月25日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人ひやしんす

イ 代表者の氏名 浦 上 加津子

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市北区西大池 1丁目34番20号

エ 定款に記載された目的

本会は、障害者とその理解者が協働し、高齢者・障害者・一般市民が共生し地域に貢献できる事業を創出することで、障害者が誇りを持ち社会に参画できる機会の増進を図り、誰もが生き生きと、安心して暮らせる地域社会づくりに寄与することを目的とする。

平成20年度兵庫県看護功績賞表彰

兵庫県看護功績賞規則（昭和42年兵庫県規則第44号）第2条の規定により、平成20年 7月23日に次の者を表彰した。

平成20年 8月 8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 氏名及び住所

氏 名	住 所
有 馬 富 子	加古川市
稲 岡 道 子	小野市
今井田 敏	大阪府豊能郡豊能町
大 塚 恒 子	西宮市
岡 田 明 美	神戸市北区
梶 谷 千鶴子	篠山市
北 所 さちえ	西宮市
國 屋 五十鈴	神戸市西区
近 藤 優 子	伊丹市
嶋 田 美恵子	西宮市
瀬 戸 順 子	高砂市
高 田 緑	三木市
鷹 取 久仁子	岡山県美作市
竹 内 千佐子	神崎郡神河町
竹 内 久 恵	赤穂市
田 中 賀 子	神戸市垂水区
中 野 悦 子	神戸市東灘区
中 村 かつ子	美方郡香美町
中 村 文 恵	神戸市須磨区
平 山 ミツヨ	尼崎市
水 谷 信 子	明石市
宮 崎 雅 子	高砂市
森 本 七 重	豊岡市
山 本 多恵子	伊丹市
横 山 美希子	神戸市東灘区

2 功績内容

看護の重要性を深く認識し、博愛と奉仕の精神をもってその職務に精励し、看護の発展向上に多大な功績があった。

大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成20年 8 月 8 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 リベル

所在地 尼崎市竹谷町二丁目183番地

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	代表者の氏名	住所
尼崎都市開発株式会社	三 國 浩	尼崎市南塚口町二丁目 1 - 2 - 201
日本生命保険相互会社	岡 本 園 衛	大阪市中央区今橋三丁目 5 - 12
阪神電気鉄道株式会社	坂 井 信 也	大阪市福島区海老江一丁目 1 - 24
他34者		

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	代表者の氏名	住所
尼崎都市開発株式会社	柳 田 勝 敏	尼崎市南塚口町二丁目 1 - 2 - 201
日本生命保険相互会社	伊 藤 助 成	大阪市中央区今橋三丁目 5 - 12
阪神電気鉄道株式会社	手 塚 昌 利	大阪市福島区海老江一丁目 1 - 24
他34者		

イ 変更後

名称	代表者の氏名	住所
尼崎都市開発株式会社	三 國 浩	尼崎市南塚口町二丁目 1 - 2 - 201
日本生命保険相互会社	岡 本 園 衛	大阪市中央区今橋三丁目 5 - 12
阪神電気鉄道株式会社	坂 井 信 也	大阪市福島区海老江一丁目 1 - 24
他34者		

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	代表者の氏名	住所
尼崎都市開発株式会社	柳 田 勝 敏	尼崎市南塚口町二丁目 1 - 2 - 201
株式会社大創産業	横 山 卓 幸	東広島市西条町大字吉行字向 1 - 60
福德興業株式会社	大 村 潤 太 郎	尼崎市竹谷町二丁目183 - 143
株式会社マस्या	池 田 昭 正	尼崎市神田中通五丁目193
他32者		

イ 変更後

名称	代表者の氏名	住所
尼崎都市開発株式会社	三 國 浩	尼崎市南塚口町二丁目 1 - 2 - 201
株式会社大創産業	矢 野 博 丈	東広島市西条吉行東一丁目 4 - 14
株式会社関西スーパーマーケット	井 上 保	伊丹市中央五丁目 3 - 38
株式会社ミドリ電化	中 口 雄 司	尼崎市潮江一丁目 1 - 50
他29者		

4 変更年月日

平成15年 3 月31日ほか

5 届出年月日

平成20年 7 月 7 日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神南県民局県土整備部まちづくり課

(2) 縦覧期間

平成20年 8 月 8 日から 4 月間

7 意見書の提出期限及び提出先

提出期限 平成20年12月 8 日

提出先 兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5 丁目10番 1 号

市町村職員共済組合公告

兵庫県市町村職員共済組合公告

地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)第22条第3項の規定により、平成19年度決算の要旨を公告する。

平成20年 8 月 8 日

兵庫県市町村職員共済組合

理事長 樽 本 庄 一

(単位：千円)

損益計算書の要旨

経 理 区 分	短期	長期	預託金管理	業務	保健	ゆめ春来	ひょうご共済会館	貯金	貸付
収入	負担金	9,147,543	30,205,623		296,602	433,717			
	掛金	9,264,191	17,757,241			433,464			
	施設収入及び商品売上						226,709	107,154	
	利息及び配当金			3,356,611	7,856	13,685	2,258	2,278	1,632,099
	その他収入	1,034,032		90,877	168,477	7,464	1,446	6,404	52,471
	他経理からの繰入金				55,050		75,361	63,811	
	前年度支払準備金	1,669,201							
	計	21,114,967	47,962,864	3,447,488	527,985	888,330	305,774	179,647	1,684,570
支出	給付金	10,874,344							
	役職員給与				197,678	16,646	17,409	32,873	40,972
	旅費及び事務費				24,277	9,362	2,183	1,388	4,048
	商品仕入						9,284	282	
	飲食材料費						47,895	11,668	
	委託費				57,558	5,202	90,668	61,276	2,091
	支払利息			3,447,488				1,085,942	522,594
	連合会払込金	329,336							82,189
	老人保健拠出金	3,411,146							
	退職者給付拠出金	3,603,068							
	他経理への繰入金	55,050				139,172			
	その他支出	2,445,214	47,962,864		208,519	690,247	190,741	71,404	14,178
	次年度支払準備金	1,682,717							
計	22,400,875	47,962,864	3,447,488	488,032	860,629	358,180	178,891	1,145,140	
差引当期利益金又は当期損失金()	1,285,908	0	0	39,953	27,701	52,406	756	539,430	

貸借対照表の要旨

(単位：千円)

経 理 区 分		短期	長期	預託金管理	業務	保健	ゆめ春来	ひょうご 共済会館	貯金	貸付
資 産	流動資産	2,833,485	2,568,028	9,222,741	1,069,913	2,752,385	772,112	511,841	3,672,436	1,211,413
	固定資産			204,450,232	25,504	117,035	1,857,109	1,327,963	98,671,127	26,236,324
	繰延資産									
資産合計		2,833,485	2,568,028	213,672,973	1,095,417	2,869,420	2,629,221	1,839,804	102,343,563	27,447,737
負 債	流動負債	88,903	2,568,028		2,354	59,715	20,712	14,674	92,536,850	11,087
	固定負債	1,682,718		213,672,973	306,041	47,680	28,206	19,379	90,246	24,908,274
	負債合計	1,771,621	2,568,028	213,672,973	308,395	107,395	48,918	34,053	92,627,096	24,919,361
資 本	資本剰余金					122,268	2,134,506	1,449,366		
	積立金									
	利益剰余金	1,061,864			787,022	2,639,757	445,797	356,385	9,716,467	2,528,376
	資本合計	1,061,864	0	0	787,022	2,762,025	2,580,303	1,805,751	9,716,467	2,528,376
負債・資本合計		2,833,485	2,568,028	213,672,973	1,095,417	2,869,420	2,629,221	1,839,804	102,343,563	27,447,737

兵庫県市町村職員共済組合公告

地方公務員等共済組合法施行令(昭和37年政令第352号)附則第52条第1項の規定により、西宮市職員共済組合の平成19年度決算の要旨を公告する。

平成20年 8 月 8 日

兵庫県市町村職員共済組合
理事長 樽 本 庄 一

損益計算書の要旨

(単位：千円)

経 理 区 分		短期	長期	預託金管理	業務	貸付	財形
収 入	負担金	40,502	2,866,372		8,066		
	掛金	35,126	1,715,162				
	利息及び配当金			89,843	100		
	その他収入	63,689			8,889	157,829	35
	計	139,317	4,581,534	89,843	17,055	157,829	35
支 出	給付金	63,689					
	役職員給与				30	1,751	
	旅費及び事務費				845	440	20
	委託費				3,076	1,785	
	支払利息			89,843		84,495	
	連合会払込金	75,628				16,792	
	その他支出		4,581,534		9,560	69,609	7
	計	139,317	4,581,534	89,843	13,511	174,872	27
差引当期利益金又は当期損失金()		0	0	0	3,544	17,043	8

貸借対照表の要旨

(単位：千円)

経 理 区 分		短期	長期	預託金管理	業務	貸付	財形
資 産	流動資産	22		308,113	25,963	284,530	1,187
	固定資産			4,650,786		4,335,039	
	繰延資産						
資産合計		22	0	4,958,899	25,963	4,619,569	1,187
負 債	流動負債					161	
	固定負債			4,958,899		4,354,791	
	負債合計	0	0	4,958,899	0	4,354,952	0
資 本	資本剰余金						
	積立金						
	利益剰余金	22			25,963	264,617	1,187
	資本合計	22	0	0	25,963	264,617	1,187
負債・資本合計		22	0	4,958,899	25,963	4,619,569	1,187